

羽村市教育委員会 殿

学校名 羽村市立松林小学校
校長氏名 鳥居夕子 印

令和5年度 教育課程について（届）

このことについて、羽村市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標 《自律と協調》

「今を切り拓く」～自分の未来は自分が創る～

《よく考え、表現できる子》

よく考え、自分の考えや思いを適切に表現できる子

《自分やみんなを大切にできる子》

個性が違うことの良さを見つけ、自分やみんなを大切にできる子

《健康に気をつけて行動できる子》

衣食住や基本的な生活習慣の大切さに気付き、自らの心身の成長発達に必要な行動ができる子

人権尊重の精神を基調とし、基本的な学習の定着と健全な方法で自己をコントロールしながら多様な個性をもった他者と協調できる力を育み、公平・公正な社会の形成者として、未来をたくましく生き抜く児童の育成を図るために、以下の目標を定める。

- 自己の学びは、将来の自分の生き方につながっているという意識を高め、目標をもって主体的に学びを進めることのできる児童の育成を図る。
- 集団生活の中で、自分で考え、判断し、適切な方法で自己表現できる児童の育成を図る。
- 正しい自己理解や他者理解に基づき、自律を促し、自信をもって学校や社会の一員として振る舞うことのできる児童の育成を図る。
- 自分の生活習慣や心と体の状態を把握し、健康の保持や増進のために必要な行動をとることのできる児童の育成を図る。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 学校の教育活動全体を通じて人権教育の徹底を図るとともに、全教職員が自身の人権感覚を磨き、児童の人間性のあふれる豊かな社会性を養うため、児童相互や児童と地域社会をつなぐ役割を果たす。

イ 特別支援教育を基盤とした授業・学校生活のユニバーサルデザインを推進し、すべての児童が自他の個性を認め、その良さを生かしながら成長できる教育環境を整える。また、特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を定期的に行い、すべての児童の教育的ニーズに応えられるよう校内支援体制、指導の充実を図る。

ウ 児童が自ら課題を見付け、周囲とのコミュニケーションを積極的に図りながら学びを深めるとともに、主体的に課題を解決していけるよう、多様な学習の場を設定する。

第1表の2

学校名 羽村市立松林小学校

- エ 授業改善に資する校内組織を位置付け、授業改善推進プラン・全体計画と連動させ、「確かな学力」の定着を図る。また、基礎的・基本的な「知識・技能」の徹底はもとより、主体的に学ぶ意欲を高め、「思考力・判断力・表現力等」を育み主体的に学習に取り組む態度を養う。
- オ 小中一貫教育を推進し、小学校と中学校、羽村第二中学校区小学校間の連携を進める。また、幼稚園・保育園との連携を進め、児童の発達の視点に立った支援と義務教育修了時の目指す姿を保・幼・小・中で共有するとともに、その実現に必要な教育活動の具現化を図る。小学校への円滑な就学に寄与する。
- カ 年間を通して、生命尊重の視点に立った生活指導・安全指導の充実を図り、基本的な生活習慣や規範意識の形成について、自律的に取り組む児童の育成を推進する。また、体罰やいじめの未然防止に努めるとともに、諸課題に対し、組織的に早期、適宜介入を行う。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- (ア) 児童が学ぶことの意義を見出すことができるよう、「なぜ学ぶのか」「どんな役に立つのか」などを発達段階に応じて児童が理解し、主体的に学ぶことができるよう指導する。
- (イ) 体験活動に内包する学習課題を児童自らが見付け、児童同士で協力し、すすんで解決しようとする学習過程を実現させ、児童の「学びに向かう力」の向上につなげる。
- (ウ) 各種学力調査や日頃の学習状況の結果を踏まえて、指導と評価の一体化の視点から常に指導の改善に努め、児童の学ぶ意欲や態度を育みながら確かな学力の定着を図る。
- (エ) 本校児童の読解力や語彙力等の実態を踏まえ、教師の伝え方など、指導方法を工夫する。
- (オ) 算数科においては、東京方式習熟度別少人数指導を実施する。また、外部人材による「補習教室」等のきめ細やかな指導体制を試行しながら、一人一人の学ぶ力を高める指導を行う。
- (カ) 児童が体を動かす楽しさや心地よさを味わい、体力向上や運動習慣の定着に資する取組（全校体力テスト、持久走月間、縄跳び月間等）を行う。
- (キ) 「松林タイム」を継続し、自律化した読書活動を実現することから、言語活動への意欲を高めていく。また、学習や社会性の基礎を培う「コグトレ」を活用した「ステップアップタイム」の充実を図る。
- (ク) ICT機器及びデジタル教科書の使用方法について研修を実施し、効果的な指導を行える指導体制を整え、1人1台の端末を活用して自己課題の解決を図る学習活動を充実させる。
- (ケ) 羽村市図書館及び学校図書館司書と連携し、児童の調べ学習の充実を図る。また、地域・保護者のボランティア人材の活用を通して、朝読書・読み聞かせ等の読書活動を推進する。
- (コ) 外国にルーツをもつ児童が安心して学習や学校生活を送ることができるよう、担任と日本語教室担当教員や学校間の情報交換を密にし、指導の工夫や改善を図る。

イ 道徳科

小・中学校、家庭・地域がそれぞれ主体者として積極的に児童の健全育成に関わり、協働して児童・生徒の健全育成を図るため、道徳授業地区公開講座を開催し、全学級で授業公開するとともに、家庭・地域と交流する場をもち、健全育成に係る課題を三者が協力して共に解決しようとする意識を高める。

ウ 外国語活動

- (ア) ALTを活用した指導をはじめ、担任の創意工夫ある授業を通じて、児童の外国語及び外国文化に対する興味・関心を高め、義務教育修了までを見通した外国語教育を実践する。
- (イ) 挨拶や自己紹介、体を使ったゲーム、買い物や食事、羽村市の道案内といった具体的な場面を教材化し、積極的に外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 総合的な学習の時間の趣旨やねらいを踏まえ、地域の環境や人材を活用し、目標、内容、育てたい資質や能力、教科との関連を明確にし、教材開発や指導法の工夫に努めた指導の充実を図る。
- (イ) 地域の人材や施設を活用した学習活動を計画・実施し、自己課題を追究することを通して、郷土羽村を愛し、よさを守り続けようとする能力や実践的な態度を育成する。
- (ウ) 羽村第二中学校区の小中一貫教育実施計画に基づき、羽村学（郷土学習）・人間学（キャリア教育）の重点取組を実践する。
- (エ) 都立羽村特別支援学校と、各学年で年間3回以上交流及び共同学習を実施し、意見や状況が異なる他者に対して、共生の視点から、主体的に関係を結ぼうとする意識の醸成を図る。
- (オ) 羽村市動物公園等での体験活動等、地域の教育資源を活用して、身近な自然環境と生き物についての考えを深め、命を慈しみ、生命を大切に作る心情を養い、環境に積極的に働きかける児童の育成をする。
- (カ) 文化・自然・歴史学習等の特性を生かした活動を通して、すすんで課題を見付け探究し、

課題解決をしようとする児童の育成を図るために各教科との連携を図り学習展開を工夫する。

オ 特別活動

- (ア) 学級活動、クラブ活動、児童会活動、学校行事等の活性化を促し、学習や生活で身に付けた知識や技能等を生かして身近な問題を解決していく。さらに、児童相互の調整力や、集団の一員としての自覚を促し、自主的・実践的な態度を育成する。
- (イ) 縦割班活動（あいさつ運動・清掃活動・縦割班遊び等）を継続し、異年齢集団活動の中で、集団の社会性やコミュニケーションの拡充を図る。
- (ウ) 学校行事の際の儀式的行事を通して儀式の意義について理解を深めるとともに、国旗及び国歌の指導を図る。
- (エ) キャリア・パスポートを活用し、学級活動を中心として自らの学校生活を振り返り、自身の変容や成長を自己評価できる記録を残す中で、学校、家庭及び地域における学びを自己のキャリア形成に生かす。

(2) 生活指導、キャリア教育（進路指導を含む）

ア 生活指導

- (ア) 年間を通して基本的な生活習慣・規範意識の形成を図る。また、個の自律を高める実践を充実させ、児童の個々の生活力を高める。
- (イ) 各学年の発達段階を考慮し、羽村第二中学校区の目指す児童・生徒像につながる目標（「善悪の区別をする」「時間を守る」「身なりを正す」「責任を果たす」「礼儀を正す」「自主的に行動する」）に基づき、9年間を見通した生活指導を行う。
- (ウ) 児童の望ましい人間関係の構築を図るため、教育相談活動や生活指導上の相談活動を推進する。また、「長期欠席児童・生活支援シート」等の記録の活用、巡回相談員やスクールカウンセラーとの連携を進め、いじめ問題担当者、不登校対策担当者を中心とした全教職員による指導体制を確立する。
- (エ) 学校いじめ防止基本方針に基づき、児童が困っているときはすぐに対応する等、いじめを見逃さない指導を徹底する。いじめアンケートの毎月実施、スクールカウンセラーによる2学年・5学年への全員面接等を活用し、いじめ・不登校・自殺の未然防止・早期発見の取組を充実させ、いじめ防止を目的とした授業を年間3回以上行う。
- (オ) 児童自らの生命を守ろうとする態度や能力を身に付けさせるため、安全指導やセーフティ教室、地域安全マップづくり、不審者対応訓練、策定したSNS学校ルールなどを活用するとともに、家庭・地域を巻き込んで健全育成の取組の効果を高めていく。また、東京マイ・タイムラインを活用し、自然災害に対する対策について学習する。
- (カ) 高学年を対象とした薬物乱用防止教室を実施し、タバコや危険ドラッグの恐ろしさを実感する活動から、自分の体や生活を自律的に守る意識や態度を育成する。
- (キ) 心身共に健康でたくましい児童を育成するため、校庭の芝生・遊具等の学校環境を活用する。継続的に運動に親しむ場を設定し、体力を高め、心理面の安定を図る。
- (ク) 食育の全体計画に基づいた保健指導・健康指導を学校保健委員会と連携して行い、食生活や健康について興味・関心をもたせるとともに、「早寝、早起き、朝ごはん」等、基本的な生活習慣に関する生活調べを行い家庭と連携して実態に即した指導を行う。
- (ケ) 自殺を予防する取組として、東京都教育委員会が作成するDVD（SOSの出し方）教材等を活用した指導を行う。第5学年においては、心の健康「不安やなやみへの対処」の単元において指導する。

イ キャリア教育（進路指導を含む）

- (ア) 児童自らが地域の素晴らしさや羽村市の魅力を実感し、郷土羽村を愛し、発展させていく主体者となれるよう、「羽村学」を通じたキャリア教育を推進する。
- (イ) 羽村第二中学校区の小中一貫教育人間学の重点に基づき、キャリア教育の視点に立ち、児童に自己の能力や個性を正しく理解させることから自己有用感を育て、将来における生き方を考え、自己実現を図る意欲や態度を育てる。

第2表の3

学校名 羽村市立松林小学校

(ウ) 全学年にわたり、発達段階に応じた活動の場を設定し、日頃の学習や校外学習・行事、体験活動などを通して、身近な社会への関心を深め、地域の人々と連帯感をもって生きる心情を育む。

(3) 特別支援教育

- ア 障害の有無にかかわらず、一人一人の教育的ニーズに基づき、その能力を最大限に伸ばすため、きめ細やかで丁寧な支援（合理的配慮）が受けられるように特別支援教育を推進する。
- イ 特別支援学級や特別支援教室について、すべての児童が正しい知識をもって、共に学校生活を送ることができるよう、理解啓発の取り組みを推進する。
- ウ 「個別指導計画」「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」等を活用し、特別支援教育の視点による児童理解を深めるとともに、一人一人の特性を踏まえ、ユニバーサルデザインの考えを生かした教室環境の整備等、日々の授業において具体的な支援や工夫・改善を進め、全ての子供たちが安心して、楽しく通える学校を実現する。
- エ 特別支援学級（自閉症・情緒障害）の設置校として、また、特別支援教室拠点校として、その専門性を生かし、他校と連携して市全体の特別支援教育の充実を推進する。

(4) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

- ア 地域との協働、貢献活動及び連携事業
 - (ア) 「ガチャプロジェクト」（羽村動物園との連携事業）

5, 6年生が地域に貢献する活動を通してSDG sを学び、地域の一員としての意識を高め、より良い地域づくりに参画していく資質や能力、態度を育成する。
 - (イ) 「ワクワクスタディー」（羽村高校との連携事業）

児童の放課後や夏季休業中の学習教室に高校生をゲストティーチャーとして招聘し、コミュニケーションを通して、学習へ向かう楽しさを味わわせ、主体的に学ぶ姿勢を身に付けさせる。
 - (ウ) 地域に在住する児童の祖父母に学校でのボランティア活動を呼び掛け、「昔遊び」や「読み聞かせ」の活動を行う。
 - (エ) 「めぐみネット羽村」の協力を得て、学級園での栽培活動を通じたSDG s学習を行う。
- イ 道徳・人権教育「ぼくだけのこと」プロジェクト

絵本「ぼくだけのこと」の挿絵の担当者を講師として招聘し、3年生一人一人がオリジナルの絵本を制作し、発表することにより、自己理解や他者理解を深める取組を行う。また、その活動を生かし、4、5、6年生でのキャリア教育につなげる。
- ウ 全学年の特別活動でプロジェクトアドベンチャーを取り入れ、友達と関わりながら課題解決を図るために協力することの大切さを体験的に学び、「自律」と「協調」を身に付ける。
- エ 端材を活用した「ワクワクワークショップ」を全学年で実施し、自由に創意工夫を凝らした作品作りを楽しむことを通して、児童の主体性や創造性を引き出す。
- オ PTAと協同した学校美術館を2階出入り口で開催、全学年の児童がアーティストの作品を鑑賞し、感じたことや思ったことを表現する機会を設ける。また、4年生で実施するアートイン羽村の作家を講師として招聘し、プロと一緒に作品を制作する体験を通し、児童の感性や創造性を育む。
- カ 学校レガシー2020として、隣接する東京都立羽村特別支援学校との年間を通じた教育活動の交流を図るとともに、ボッチャ等のパラスポーツ体験を取り入れ、これまでのオリンピック・パラリンピック教育で進めてきた活動を生かす。
- キ 教育の質的改善を図るため、学校公開、学校だより・学校HP等を通じて学校の教育活動について、広く伝えるとともに、児童や保護者アンケート等を活用し学校評価を教育活動の改善に活かす。また、学校評議員や学校関係者による意見や評価を取り入れながら、社会に開かれた教育課程を推進する。
- ク 学習・生活指導や授業力向上を目的とした全教員による日常の職務遂行を通じた組織的なO

第2表の4

学校名 羽村市立松林小学校

J Tを実施する。また、学校運営力・組織貢献力の向上にも努め、教師に必要とされる四つの力の育成を意図的、計画的に推進する。

ケ 学校経営支援部を中心にカリキュラムマネジメントチェックを実施し、教育課程の見直しや校務分掌の改善を行い、学校の組織力と効率性を高め、学校を取り巻く諸課題の改善を図る。

第3表

学校名 羽村市立松林小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1年	17	20	22	13	4	20	21	20	17	17	19	15	205
2年	17	20	22	13	4	20	21	20	17	17	19	15	205
3年	17	20	22	13	4	20	21	20	17	17	19	15	205
4年	17	20	22	13	4	20	21	20	17	17	19	16	206
5年	17	20	22	13	4	20	21	20	17	17	19	16	206
6年	17	20	22	13	4	20	21	20	17	17	19	15	205
備考	・第6学年は修了式に参加しないため1日減。 ・第1学年から第3学年までは卒業式に参加しないため1日減。												

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数等配当表

学年 時数		1年	2年	3年	4年	5年	6年
各 教 科	国語	306	315	245	245	175	175
	社会			70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
	外国語					70	70
	教科計	782	840	805	840	875	875
道徳科		34	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70	70	70	70
特別活動(学級活動)		34	35	35	35	35	35
総計		850	910	980	1015	1015	1015

備 考

- 1単位時間 45分
- 児童会活動(全学年)、委員会活動(第5・6学年)、クラブ活動(第4～6学年)
 - ・委員会活動は、1回の活動を45分間とし、原則木曜日の6校時に、年11回行う。
 - ・クラブ活動は、1回の活動を60分間とし、原則木曜日の6校時に、年11回行う。
- 英語活動
 - 第1・2学年は、学級裁量の時間に「英語活動」として12単位時間位置付ける。